

FinTech 検討会合 第3回議事録

1. 日時:平成 28 年 9 月 1 日(木) 10 時 00 分~12 時 00 分
2. 場所:経済産業省別館 3 階 312 会議室
3. 討議テーマ:
 - ① FinTech が経済、社会、企業経営等に与えるインパクトをどう認識しているか。特に着目すべき変化は何か。
 - ② そうした環境変化の中、企業(金融機関及び FinTech 企業等)として、どのようなことを経営課題として捉えているか。
 - ③ 今後の環境変化に対応するために、必要な環境整備や政策は何か。
4. 主な発言内容

○本日、事務局からFinTech検討会合の報告書をまとめていくにあたり、今までいただいた意見や資料をほとんど入れる形で、こういうものをつくっていけないかという一案を提示している。その中にそれぞれ論点を書いており、これから報告書をまとめていくに当たって、事務局側、政府側でも当然しっかりと検討する部分ではあるが、委員の皆様、あるいは広く一般の方からも素材をいただきながらこの検討会合の中身をつくっていきたいと考えている。もちろんこの枠にとらわれない意見もいただきたいが、まずは、こちらを見ながら議論いただきたい。

○FINOVATORSとは、2ページ目にあるとおり、FinTechエコシステムの形成を志す専門家個人の集団である。FinTech協会は事業者が集まっているいろいろな提言を行っているが、我々は個人が集まって金融もしくはテクノロジー、投資、会計、法律等の専門家が集まって提言を行っており、FinTech協会とはFinTechエコシステムを形成するという点で同じ目的を共有していることから、連携しながら活動している。特にFinTechはレギュレーションが重いのでメンタリングが非常に重要だと思っており、このあたりを進めていきたいと我々は考えている。また、海外に似たような団体があるので、彼らと提携してエコシステム全体をグローバルに広げていきたい。こうした発想をもって、ロンドンのシティにあるモデルを真似して、現状、大手町の銀行協会ビルの14階にあるFINOLABと提携して、ここの運営とイベント開催等を行っている。

我々の視点は、FinTechと世間では言われるが、結局、司は金融であるということである。金融については、やはり金融庁が非常に重要であり、金融庁は国内だけでなく、国際金融という政治の中で日本の立ち位置をどこに置いて、この中で勝っていくかということを実際に考えて政策を立てている役所だと承知している。彼らが出してくるアジェンダは、FinTechを考える上で絶対無視ができないアジェンダで、ここの関係で議論しないと、このFinTechの制度についての話はできない。

背景の部分は今まで申し上げたとおり金融業態をどうするかということと、第4次産業革命の産業構造に合わせた金融サービスはどのような形かということだが、共通することとしては、FinTechはイノベーションであるということ。イノベーションのポイントとはTechドリブン、すなわち存在するTechをどこに当てはめようかという話ではなく、まず課題があって、この課題を解決するためにどのTechを使うかというモデルが必要である。FinTechを制度の面で語るとすると日本の金融が抱える課題は何かを押さえて、この課題に対するソリューションとしてどのようにFinTechが使えるのかという発想に立たなければならない。これを前半で申し上げたい。

もう1つの視点は、先ほど申し上げたとおり金融サービスというのは国境を簡単に越えていくので、世界の金融競争にどう勝つかが非常に重要である。そのためには戦略が非常に重要で、ふわふわした議論ではなく、いつ何をやるのかというタイムフレームをはっきりさせなければならない。

まず、金融の課題については割愛するが、FinTechに関心がある方は、金融庁が8月24日に金融モニタリング有識者会議を開催して、森長官から問題提起をいただいております。まとまっている資料が金融庁のウェブサイトにもあるので、これを熟読いただいて、日本の金融が一体どういう課題を抱えて、それを金融庁がどういう形で解決しているのかをまず把握するという現状認識が一番重要なポイントである。

その4ページで、日本を取り巻く環境としては、人口減、ニーズの多様化、リスクが散在している等があって、金融庁が課題として4つ掲げている。この課題に対して、FinTechがどのように貢献できるのかを考えるのが、恐らくFinTechを政策として考えるということである。その中で特に出てきているのは、いわゆるフィデューシャリー・デューティという考えで、結局プロである金融業者は顧客のニーズにフォーカスして、顧客のニーズに最善のものを提供することを通じて事業を伸ばしていかなければいけないということである。それゆえに、利益相反のようなものとして、自らが儲かる回転売買や、保険の手数料を伝えずに販売するというのは許されない体制になっているわけだが、これとFinTechがどのようにつながっていくのかということが重要である。

次のページのFinTechにインパクトをもたらすものとして、喫緊で重要だと思うのはAPIについてである。なぜ突然APIの話をするかというと、欧州が既に舵を切ったからである。結局、今まで議論していただいた、どこでも支払いに対するフリクションがない世界をどう創るかということになると、インターネットを通じてどこでもすぐにお金を払うことができるようにすることである。アマゾンを通じてクレジットカードを挟まずに直接銀行から払える世界、もしくはスマートフォンからカード決済ではなく直接銀行からお金を払うという世界を、どのように創っていくかを欧州では真面目に検討している。その中には、マネーフォワード等を含めたアグリゲーターと、支払い指図サービス事業者(PI

SP)とあるが、これはアマゾンのような、いわゆる物を売る業者をイメージしていただきたい。アクセス・トゥ・アカウントといって、彼らが銀行口座へのアクセス、すなわちデータ連携を要請した際に、銀行データの接続要請に応じる義務を課す形をとっている。これを為すための方法としては、現状APIという方法が最善で唯一であるという流れになっており、銀行は2018年3月までにAPIを導入しなければならないのである。銀行は口座情報が開放されていく時代を前提に、ビジネスモデルをつくらなければいけない流れになっているのである。

これに付随していろいろなインパクトがあり、まず1つは、クレジットカードがこれからどうなるのかという話がある。まさに次のiPhoneにFeliCaが導入され、グーグルペイも始まるという話があるが、明らかにFinTechの流れを踏まえて入ってきており、クレジットカードが中抜きされて、直接銀行にAPIを通じてアクセスができる時代というのが来てしまう。これを念頭に、日本が何をすべきかを考えなければいけないということを理解していただきたい。この流れで、結局ブロックチェーンとつなげていく世界が訪れる。インターネット上の決済手段としてのブロックチェーンプラスAPIというモデルは極めて破壊的なモデルであるので、まずここにつなぐための大前提としてAPIが入ることが非常に重要であり、EUがそのように舵を切ってしまったので、日本はそれよりも優れたモデルが出せないのであれば、このアクセス・トゥ・アカウントという流れに舵を切らなければいけないのではないかと。

次のページは、今の話が単にサービス面の話だけではないということである。APIが銀行に入ることが何を意味するかと言うと、当局サイドにとっても銀行から直接データをとって、これをビッグデータとして解析することで、金融のどこにリスクがあるかをリアルタイムにモニタリングできることを意味している。FinTechによって金融がばらけて融解していく話があるわけだが、融解していった中で一体どこにリスクがあるかを当局としては把握しなければいけないが、その把握の方法は今までの個別かつマニュアルなものでは全然間に合わないのである。それに対応するためにもAPIを通じてデータをとって分析することを当局側のモニタリングの方法として行っていくように舵を切っていくかなければいけなくなるのではないかと。

これがまず金融という大きな話である。どのようにやっていくかというのが次のページの国際競争の環境という点である。司という意味では、経産省はクレジットカードを所管しているので、このクレジットカードの話についてはじっくり検討することが必要だと思う。クレジットカードは、結局、フォーパーティーモデル、手数料モデルということになっており、グローバルなネットワークが我々の強みであり、どこでも使えると業者は主張しているが、今携帯電話のiPhoneは累計で10億台を突破しており、2014年の段階でAndroidも10億台を突破しているので、携帯電話がクレジットカードに替わり、銀行のAPIを繋げると、そのまま銀行で支払いができてしまうという世界が実現する。しかも国境をまたいだ支払いがこれからどんどん安価にできるようになるので、一体クレジットカードの強みはどこにあるのかという話になっていくことは明らかである。キャッシュレス時代を目指す上では、何となくクレジットカードを活用するというイメージがあったかもしれないが、このアクセス・トゥ・アカウントのパラダイムのもとでは、クレジットカードがイノベーションの先頭であるということでは必ずしもないのではないかとと思われる。その中で、クレジットカード業界が何をすべきか、すなわち、セキュリティ云々も重要だが、もっと大きな課題があるのではないかとということである。

全体的な取り組みについて、国際競争の環境という文脈でも触れているが、クローズドイノベーションとして日本だけではとても対応できないと感じている。非常に動きが速く、中国もブロックチェーンについて政府を挙げて対応しようとしている。我々からすると悪夢再びと感じている。というのは、インターネットが出てきたときに中国が何を行ったかということ、インターネットを、テクノロジーを使って徹底的に管理するという方向に出たわけであり、同じことが起きるのではないかとということである。彼らはブロックチェーン、仮想通貨というのは国の管理が及ばないので当初は嫌っていたが、2016年に入って前向きに舵を切ったのである。これは、明らかに政府が管理するモデルになっていくということではないか。政府管理型ブロックチェーンが、彼ら十何億人の頭脳を使ってこれから始まっていく中で、我々資本主義国がどのように対応していくかという枠組みを考えなければいけない。すなわち、どういった人たちがどんなスピード感でやっていくのか、日本の成長につなげていくためにはアジアの中の日本という環境を重要視しなければならず、そのような文脈で日本は米国と組んでTPP経済網を作ろうとしていると承知しているが、産業の基盤となる金融のパラダイムを今後どのようにしていくのかといったことを真剣に考えないと間に合わないという危機感がある。これは重要で、タイムフレームは非常に難しく、まだブロックチェーンは実用の段階ではないという声も多く、それはそのとおりだと思うが、ブロックチェーンはAPIが入って初めて意味があるというパラダイムからすると、まずはAPIをどうにかしないといけなくなるということになる。2018年3月というタイムフレーム、イギリスが1月で、欧州は3月としているわけだが、欧州を前提に日本はどうするのかを考えないといけなくなるということであり、その次にブロックチェーンの実用が待っているのである。日本が有するタイムフレームとして、2020年というのがあるが、2020年からバックキャストして、対外的な動きを踏まえて日本が誰と何をどうするのかを真剣に考える必要がある。

残りは個別の話なので簡単に進めるが、まずはサービスの切り分けについて、今日本で何ができていないかと言うと、ソーシャルな部分についてなかなか業法が進んでいない。まず、貸付型のクラウドファンディングは、借り手の姿が単体で見える形ではビジネスができないことになっている。これは行政指導ということになっているが、我々からすると投資型クラウドファンディングも、貸付型クラウドファンディングも、出資者から見ればお金の出し方はいずれも匿名組合出資になっている。両者の違いは、貸金業法との関係で、資金需要者に対する資金提供を貸付けという法形式にするためには、間に事業者が入って、出資者の拠出金を貸付に転換しているかどうかという違いしかないにもかかわらず、投資型クラウドファンディングは資金需要者について明らかにして、むしろこの中身を説明する義務がかかっており、他方で貸付型クラウドファンディングについては資金需要者の内容を明かせないというのは、一体いかなる理由なのか全く分からない。金商法と貸金業法はそれぞれ法の理念が違うので形式的に

適用するようになるのだが、それは単なる法形式の問題であって、本来誰につき何を保護すべきなのかということ、クラウドファンディングという仕組みそのものに照らして考えることを放棄しているのではないか、というのが、利用者から金融取引を再構成するというFinTechのものの方の見方である。金融庁は形式よりも実質が重要だとおっしゃっているので、実質を見ていただき、貸付がなぜ単独の人を明かした形でクレジットを見ながらお金を出すことができないのかを、他方で単独の人について一定の情報開示を要求している匿名組合型のものとは比べて、考えていただく必要があるのではないかと。もう一つは、ソーシャルインベストメントであるが、これはeToro等を含めた、いわゆるコピートレードのような仕組みで、いろいろな人の投資の手法を見て、それをまねして投資することができ、もし利益が出たらその人にいくらかお金を渡すというモデルだが、これをやろうとすると投資助言業に当たるといわれている。その理由は監督指針の投資助言業に当たるか、当たらないかの記載によるが、この記載があるゆえに日本ではソーシャルインベストメントのビジネスモデルが組めないといわれている。次にP2Pインシュアランスだが、これはフレンドシュアランス、レモネード等、今海外でいろいろなベンチャーが始めており、世界各国でユニコーン、すなわち10億ドル以上の時価総額の会社を出している非常に有望なモデルで、要するに、お金を出して、一部のお金をプールして、その分免責を設定して団体保険を仲介するというものである。免責を設定した分はみんなプールしたお金から払うというモデルであり、何故日本でこれができないかという少短監督指針のⅢ—1—1で、いわゆる見舞金モデルが日本にあり、この記載要件のみが保険ではないということになっているので、この要件が適用できないために無理であろうといわれている。

このように個別に世界的に行われていて、ユニコーンを出しているモデルが日本では展開できないというのをどうすべきか、そのための枠組みとして何を考えるべきかということ、やはり大企業におけるイノベーション導入の鉄則がどのようになっているかということが参考になる。CVC戦略も同じだが、トップがコミットメントをしっかりとイノベーションへの関与を経営戦略として位置づけて、コーポレートベンチャリングの実行部隊をトップの直属組織にして、ほかの組織には属させない形が大鉄則である。クリステンセン教授も、大企業がイノベーションでディスラプトされないための仕組みとしては現状のところこのような話をされていると承知している。この仕組みを日本もきっちり取り入れる必要があり、戦略が組織に従うのか、組織が戦略に従うのか分からないが、しっかりとFinTechを戦略として行うのであれば、日本政府もきちんとイノベーションを導入できる仕組み、組織にしていきたいということである。

大企業におけるイノベーション導入の鉄則から導かれることは、金融当局が真剣にイノベーションをエンブースするのであれば、企画、監督とは離れた省庁の長期戦略の責任を負う幹部の直属組織としてのFinTechの担当部署をつくっていただく必要があるということである。民間からあがってきたイノベーションのシーズをそのまま所管の企画、監督の部署におろすというのは有り得ないし、これではイノベーションが起こるわけがない。なぜなら既存の体制では既存の判断枠組みでノーと言われるに決まっているから。そうではなくて、イノベーション担当部署が金融当局のトップマネジメントと直接話をし、上がってきた新しいビジネスモデルが今後の金融ビジネスのゲームチェンジャーとなるものであるかどうか、金融の円滑をより推進し、顧客第一という金融の理念を競争を通じてより実現できるチャンスがあるものかどうか、判断していくということが重要である。これは、既存のルールの改正を待っている余裕はないので、機動的に例外を認める枠組みでなければいけないし、適切なKPIで、PDCAで管理する枠組みをつくっていただく必要があるのではないかと。

ではどう実現するかと言うと、まず重要なのはビジネスモデルの実地テストであるという位置づけとすることである。実地テストの設計をして、その設計を役所に一応見てもらって、適切に設計されたものについてのみ例外を認めるという枠組みとする。その際には、法律、規則は全く変える必要はない。先ほど見ていただいたとおりP2Pインシュアランスであれ、ソーシャルインベストメントであれ、邪魔をしているのは何かということと監督指針である。

監督指針の内容は、一般論としては極めて正しいことが書いているわけだが、ある文脈で有望なビジネスモデルをやろうとすると、その監督指針にぶつかってしまうことがある。それをどうにかするために、もちろんノーアクションレター等の制度はあるが、何が起こるかと言うと、プロセスどおりに案件を持っていくと、この案件は良いと思うが、これを認める為にはこういうロジックになり、このロジックを認めてしまうと全体が崩れてしまうから結局ダメであるとして認められないのである。そうではなくて、具体的なビジネスモデルのもとでイノベーションを推進するとことを目的の1つに置いていただき、イノベーションを推進する目的に限定された期間、限定された対象者に対して行う当該プロジェクトについて、監督指針のこの部分を適用しないとしていただきたいということであり、法律を変える必要もなく、監督指針を適用しないという判断だけをしていただきたいのである。ユニバーサルに認めるわけではなく、一定期間の、ただの実験であるという位置づけで、それが許される根拠はイノベーションを推進すること、リスクが適切に管理されていることから認めるというロジックである。一つを認めると他を認めなければならないというロジックはそこにはない。これをぜひやっていただきたいというのが我々の考えである。

そうした話になると、恐らく、実際に何か起きたらどうするのか、役所は責任をとれないという話になるが、この点についてはシンガポールもイギリスも、何か起こっても絶対何も言わないというコミットはできていない。この点については、仕方ないので、監督に調整していただきたく、そのためのコミュニケーションをとりながら実験を行い、想定されるリスクのコンチプランをしっかりと打ちながら進めていき、適切に対応するということがある程度確保されていれば十分であると思う。

そのために役所に対して定めるKPIをどうするかという話があるが、KPIというのは数字を絶対化するものではなく、アカウントビリティを高めるものとしてイメージしていただきたい。つまり、エクスペインするという発想で、新しいことを行う際に、目標を定め、それが達成できなければ、何故達成できなかったかを説明するためのフレームワ

ークをつくっていただきたいということである。

イギリスの例だと、申請処理期間や処理件数、申請されたものが結局認められたかどうか、途中で断念したかどうかといったデータ分布を参照に、原因のディスカッションをするためのフレームワークを公表している。これによって、この規制は実は不要であったとか、こういう例外は認めて良いということが明らかになる。この事実を規制改革のタマとして使い、PDCAを回すのである。組織、PDCAを回す仕組み及び例外を認めるための枠組みの設定が、いわゆる我々の主張するレギュラトリー・サンドボックスである。実は、金融庁も、仕組みを変えることなく実現可能であると考えている。監督と企画の両方を兼ねる金融庁に、ぜひこのようなフレームワークを構築していただきたいというのが我々の要望である。

○本日の議論の後半部分のたたき台となるようなものを提示していただいたと思う。

○資料3—2を使ってFinTech協会から、特に協会のアンケートをもとにどのような要望を、どう目指すべきかをご説明したい。

FinTech協会には、FinTechベンチャーが58社参加しているだけでなく、それ以外に金融機関、通信キャリアや広告業界など様々な企業もあわせて96社加盟している。

まずは、FinTechのインパクトについて申し上げる。5ページ目は、今まで議論されてきた日本版の金融包摂についてであり、日本では誰もが銀行口座を持っているが、海外と違って金融サービスをあまり利用していなかった。つまり、口座を所持しているがあまり使っていないということである。FinTechの基本的なインパクトとは、低リテラシー、地方在住者、中小企業、ニッチ市場などの市場を大きくすることであると考えている。

その中で行われていることは、今までは金融機関を選択する行為を、ユーザーの方が必要な機能ごとに細分化、アンバンドリング化するということである。その上で、金融機関等を横断化するのである。このような状態を通じてユーザーが使いやすいデザイン思考で、スマホやUIで接点をもたせていくということである。さらに、異業種との接合も議論すべきと考える。つまり、ユーザーにとって金融サービスは単体ではあまり意味がなく、例えば欲しいものが幾らで、銀行口座に幾らあるという考えで生活をしていることから、スマホアプリを通じて1つのサービスとして繋げていくのである。異なるデータを融合して新たなサゼスションを出すことができ、ユーザー本位で金融に閉じないという点が重要であろう。

欧米と比べると日本は現金社会である。電子決済の比率、モバイルバンキングの比率等が低いので、特に取引を電子化、データ化することを入りに資産の可視化を行い、投資を拡大していくことがFinTechで目指すべきところである。

今回のテーマとして、FinTech企業側が今後目指すべき姿をどう考えているのか、どういうことを要望しているのかということ、アンケートをもとにお話したい。8ページ目にアンケートの概要を記載している。FinTech会員が増えてきており、第1回目は6か月前の2月に実施しているが、FinTechの世界で半年というのは非常に変化が激しいので、半年後にもう一度アンケートをとった結果、特に最近、意見が多い点をいくつか記載している。

まず、一番声が大きいのは、業種ごとの縦割りの業法規制を業務のアンバンドリング化を含めて見直したいという点である。

次に、犯罪収益移転防止法における本人確認について。日本特有の話ではマイナンバーカードの普及をなるべく早めて欲しいということ、取引時確認が依拠できる相手が欲しいということ。具体的にアンケートで挙がっていたのは、スマホアプリ等で提供していくので、法律の管轄が総務省になるが、例えば通信キャリアで本人確認済みであれば、そこに依拠すれば良いのではないかと。日本では、ほとんどの人が通信キャリアの本人確認契約を所持しているため、日本では特に、速いサービスができるのではないかとということである。

本日テーマになりそうな点は、先ほど増島様の話にもあったが、前回アンケートから半年たった今回のアンケートの中で非常に目立ったAPIに関するかなり踏み込んだ意見、目指すべき方向に関する意見である。銀行や金融機関を中心にAPIが議論されている中、現在特に多く挙がってきたのが、銀行だけでなく他の業界のAPIも活用すべきではないかということと、先ほど増島様から指摘された更新系APIについてである。要するに、インターネットを通じた振り込みや引き落とし決済である。例えばECサイトが直接銀行にAPIで口座引き落としにいくようなことを実現できないか、これをもとにすれば既存の金融インフラとは別のAPIハブのようなものを低コストなインフラとして構築できるのではないかとという要望が多くあり、実際、ヨーロッパもそのような世界を目指している。この点は、実需として様々な企業から要望されている。

続いて、キャッシュレス化の部分について。この点は経産省が積極推進する中で、具体的な方策に対して踏み込んだ意見をいただいている。例えば、決済に係るコストの抜本的な削減、決済のコストを限りなくゼロに下げるといった文脈で、先ほどの銀行に直接APIで引き落としにできれば、決済料率が下がるのではないかと多くの要望が挙がっていた。実際、投影限りでアンケートもつけているが、決済手数料を下げるには、抜本的な改革ということで、APIで直接落とすということである。そうするとマーケットが広がるので、既存事業者にもメリットがあるのではないかとという意見が多く挙がっていた。

加えて、電子化に向けた取り組みの中で新たに加わってきているのがEレシートである。こちらも経産省でFinTechとは別の文脈でEレシートの話が進んでいるが、決済データと購入データをひもづけて分析すると次の行動が予測できるのではないかとということ、広告業界やネット業界を含めて取り組んでいるが、ここのデータが、今統合されていないという点に関して、Eレシートで購入した商品もデータ化して、その人がほかで何を買っているかという

ようなDMP(データ・マネジメント・プラットフォーム)のようなものを求める声も、非常に多く挙がってきていた。

かなり切実な問題は、今後FinTechを目指す上で人材が極めて不足しているということである。特にCTO等の高度人材が不足している。日本のエンジニアの数は多いが、どちらかといえば設計書どおりコーディングすることそのもので、コーディングしながらサービスを考えることのできる人材が世界的にみて極めて少なく、この育成等が非常に強い要望として挙がってきている。

さらに、利用者のリテラシー向上について。金融庁や経産省が金融リテラシー向上を進めているが、教育ではなく経験させる機会を増やせないか。ETCなどのように専用レーンを用いてどんどん広げていくような活動や、投資を擬似的にできるようなアプリを学校教育の中に取り込んでいくことを求める声が多い。

既存事業者においては、現状やりたいことと将来目指すべきことが混在したような要望が多いが、とりわけ、新たなインフラ、すなわちAPIを通じてコストを劇的に下げることが強く求める意見が非常に多かった。

最後に、これはFinTech協会としてKPIをまとめたのではなく、今回のアンケートをもとに単語を結びつけていくと、このようなKPIになろうかという一例を挙げさせていただいたので、施策的に取り組んでいただきたい。取引時確認のオンラインの部分に関する要望、APIやキャッシュレス化に関する要望、電子レシートの普及に関する要望。これらが、FinTechがほかの業界と交わっていくためには大きなテーマになるだろう。あとは利用者リテラシーについてであり、この点をぜひKPIの1つとして目指すべき数値ではなく、達成するための方法論を考える数値になると考えている。

○冒頭、事務局からはこういう論点があるということを示したが、本日は、制度的な具体的提言を増島様、丸山様からいただいているので、こうした具体的な提案についても集中的にご議論いただきたい。さらに、目指すKPIという議論も具体的にあり、新経連の辻様からいただいたものも参考でつけているので、この点についてもご意見いただきたい。

○お二方のプレゼンを拝聴させていただき、うなずく点が多く、こうしたことを全て実際に実行していかないと日本は諸外国に遅れ、餌食になるという感覚をもっており、大至急遂行しなければならないことについて整理いただいたと思う。

幾つか質問、意見があり、まず、最初の増島様の話は、法制的なたてつけであり、特例として認めるので、一般化する必要はないという点は賛成である。実地テストという方法をとるべきだと思うが、気になる点は、ビジネスモデルの実地テストである。テストを限定された期間、限定の規模で行うとはどういうことだろうか。明確な理由による例外措置は賛成であるが、テストがうまくいったとして、それを事業者側から本当に世の中に広げたいといったときに法制をどうするのかという点について、監督官庁側で整理しておかなければ、さらには進展しないのではないか。これから法制化が必要なので、3年待たなければならないとなると、それは困難ではないか。

それから丸山様から金融機関、弊社も保険事業者であるが、銀行だけでなく、金融領域全体においてAPIを開放して、APIで疎結合して、いわばフリクションコストを限りなくゼロにもっていくことは銀行だけが目指すべきではないという点も賛成である。

ただ、最近のアクセス・トゥ・データのヨーロッパの動向から、日本の銀行あるいは弊社のような他の金融機関がどこまで今後対応できるのだろうか。金融機関はウォーターフォール型でシステムを作っている最たる業者である。今のメガバンクが生まれる際も様々なトラブルがあったことは皆様ご存じのとおりで、APIできれいに開放というが、APIで明確に切り取ることができるような疎結合のサブシステムにはなっていないのである。いわばマイクロサービスになっていないシステムであるので、法的あるいは理論的には正しいが、行政で取り組んでも容易にはいかないのではないか。金融機関も各々異なるので、従来の護送船団方式ではうまくいかないのどうするべきか。

それから、新しいFinTechの行政も、それから事業者側の動きもアジャイルでやるべきと考えている。ブロックチェーンを見ても日々、変化しており、技術自体ではなく、もともとオープンソースの曖昧な考え方だけのものなので、様々な応用先がどんどん出てきている。さらに中国などの国が入ってくるので、3年、5年とゆっくり進めていると、気がついたときにはとんでもないところに主流が行っていて、あるいは先ほどのiPhoneのNFCのように、全く異なる技術でもって違う実装がされていて、箱をつくってみただけでも、その箱に入るものがないとなるのは非常に懸念される。それゆえ、ある程度少し乱暴であってもアジャイルでどんどんアップデート、ディレイトしていくことを官民ともに行うべきである。

OPSD2の欧州のAPIの点について、やはりインターネットはFinTechの中で重要な話だと思う。ユーザーメリットをどのように拡大していくのかという点と、一方でセキュリティの問題がある。ユーザーをどうやって守っていくのかという点を担保しながら進めていくべきで、実際にサービス側だと、飲食店にiPadのレジがあり、レジで打ったデータが会計の仕組みに反映され、実際の店舗から会計情報に反映され、請求データから会計データに反映されて入金で消し込みができるというつながることによる中小企業の生産性の向上は、現在試験的に様々な形で使われているが、変化が明確なので、少子高齢化や労働人口が減ることで中小企業は人を確保するのが非常に難しくなるので、FinTechやITを活用していく仕組み、地盤を国としてつくらないといけない。これは生産性の向上という点からも重要である。現在、サービスサイドから世の中は動いているが、例えばアメリカだとセールスフォースのようなサービスも出現してどんどんつながっていく仕組みをつくっているが、それがお金の流れにもつながっていく仕組みにすることで、ユーザーメリットが大きくなるのではないか。

次に、最近、決済分野で、アップル、グーグルがスマートフォンで決済をするという記事があったが、決済のプラットフォームが再び2社になってしまうという点について、初めはクレジットカードで決済を行うだろうが、入り口を握られてしまうと決済の方法も恐らく変化することになるので、この点については、早急に対応すべきと危機感を覚えている。

○本日からの参加で、少し議論に追いついていないところがあるかもしれないが、まとめの概要等を読ませただき、皆さんの話も伺った上で、温度感の差に危機感を覚えている。皆さんは非常にアグレッシブで、前向きだが、世間一般のマネジメント層が、どこまでFinTechに対する期待をもっているのか、導入しようと思っているのかという点で温度感の差を埋める必要があると考えている。KPIを設定しても各企業がそちら側に向かわなければ達成は困難で、ビッグデータやITの利用が叫ばれても、この温度感に差があるというのが日本の実情である。ビッグデータが叫ばれたときも、やはり現場に聞くと経営トップの理解がなくてビッグデータの利用が進まないという声はずっと続いているところで、FinTechは便利である、ユーザーのためになるということを幾ら言ったとしても、その旗で踊ってくれる人たちがどのくらいいるのかという点が非常に重要だと思うので、その温度感の差の埋め方を工夫しなければならない。

増島先生がおっしゃった規制の例外を認めるための枠組みは賛成であり、今の特区制度は特殊な抜き方しかできないので、全部特区といったものが必須ではないかと考えている。それゆえに、1つのあり方としては面白いご提案だと思う。

APIについては技術仕様の共通化や、APIに入ってくるデータ量のスピードを設計時にきちんと考えなければいけないが、そういうことを考えてAPIの話がされているのかという点に不安を覚えている。総量としてどのくらいの量が毎秒入ってくるのか、そういう設計が無いままAPIは進められないので、開放したものの止まってしまったというのでは意味がないし、APIの仕様も共通化しないと非常に使い勝手が悪いので、どうやって共通化するのかという議論が必要である。一方で、ユーザビリティは上がるという話はあるが、金融機関側にとってどのようなインセンティブがあるのかという点が明確でないと、APIを開放することを企業として進めるのは難しいので、金融機関にとってAPIを開放することが一体どういうメリットになるのかを示していく必要がある。

また、APIの導入について、APIを開放し、APIを使ったサービスを提供している会社があり、その会社が、例えば銀行代理とされると非常に進みにくくなってしまふ。APIを使うだけで銀行代理と言われないという整理は、予めしておいていただきたい。

それから辻様がおっしゃっていたが、プラットフォームとの関係は非常に重要である。主要なオペレーティングシステムを有する企業がない国なので、いろいろなところの仕組みをつくったとしても、プラットフォームは握られているので、基本的なところを差しかえられてしまうと全く意味がなくなってしまう。それを避けるためには、競争政策上どのようにしていくのかということも喫緊の課題として考えていただく必要がある。

温度感の差について、FinTechの利用が中小企業にまで広がっていくのが非常に重要だと思う。ITベンダーの1つの仕事でもあるが、どう説得して進めていくことができるのか。中小企業の人たちにFinTechを採用してもらおうということ、すなわち、どうやって振り向かせていくのかということが非常に大きなキーだと思うので、この点について方向性を盛り込んでいただきたい。

○先ほど公共的に示された質問に対してもお答えいただき、さらにそれを深めるご提起もいただいた。

○日本銀行は多分APIの公開はしないと思うが、銀行がAPIをどう開放するかということについていろいろご意見をいただいているので、銀行業界側の気持ちに立って少し話をさせていただきたい。

FinTech研究会第1回では、マネーフォワードさんとfreeeさんから、銀行がAPIで開放しないのはよくないのではないかというお話をいただいたときに、技術者としてはすごくよくわかる。社会全体のITリソースを効率的に利用するという、例えば改めて個別銀行別に作り込みをし直すとか、クローリングでやっているのだから銀行がトップページを少し変えたら全部直さなくてはいけないといったことは非常にリソースの無駄であるので、そういうことのないような形にしていく方が望ましいというのは全く賛成できることである。一方で、APIにすることによって銀行側がどんな利益を得るのか、例えば上手に銀行業務がアンバンドルする話があるが、今銀行は統合的な形でサービスを提供しており、大体スマホのアプリから途中のインターネットバンキングの仕組み、そして勘定系に至るまで全部の仕組みを自分の銀行の名前で提供しているのに、それを切り離すということにどういう意味があるのか。最近、静岡銀行さん、山口銀行さん、SBIネット銀行さん等がいろいろと切り離しているわけだが、それがWin-Winの関係になっているのだろうか。確信できないのであれば、そもそも銀行側が能動的にAPIで開放する議論になるかどうか疑問しいのではないかと。要するに経済的な主体として考えたときに、これがPSD2のような形で規制として実行を迫られるということであれば仕方がないことだが、そうならない状態では、かつ利益が出るかどうかかわからない話ならば、議論にならない。対応する側がどのようなプラスがあるのかということについて、きちんと議論されるほうが良いのではないかと、と申し上げた。

今も考えは同じだが、だんだん世の中の流れが変わってきて、APIエコノミーという言葉が銀行の側でも浸透してきたので、銀行側がAPIに何らかの対応をしなければいけない機運は高まっているように感じる。また実際に対応している銀行も幾つか出てきているし、ベンダーも対応している。ただしAPIの議論のうち、とりわけ参照系を欧州の2.0等で行うのであれば、それはもう既に実行され、技術的にも確立され、標準化も簡単であるので、行えば良

いが、更新系については各銀行がそれぞれに工夫を凝らしてセキュリティ対策をしているので、標準的なAPIと標準的な認証手段ではうまくいかないセキュリティ上の要請になっている。この部分をどうやってブレイクスルーしていくかが、まさに技術的な提案としてなされるべきことであり、全ての人に開放するという形ではなくて、Win-Winの関係でないと、今の銀行の預金者の方々の納得は得られないだろう。

さらにもう1つ重要な視点は、現在、日本の銀行の預金者のうち、インターネットバンキングを使っている人の比率が実は非常に低く、言い換えれば、多くの人々はインターネットを経由して自分の預金口座をいじられることに対して非常にネガティブな感覚をもっているということで、こうした人々に説得的な形で進めていくことが重要である。最初にインターネットを経由し始めたのは、1998年のiモードの導入のときにネットバンキングができた頃だと思うが、そのころから先進的な人は使っていたが、嫌がる人もいた。それから、銀行がこれまで一生懸命進めるためにワンタイムパスワードを配ったりしたが、それでもまだ十分に普及が進まないところを見ると、銀行だけの力ではもしかしたら無理かもしれない。そういう意味では、FinTech企業と協力して普及を進めていくということは、とても意味がある。先ほど申し上げたWin-Winの1つの形になると思う。ただ問題は、エンドユーザー側が納得するかについては、実はハードルは極めて高いので、如何にするかを考えなくてはならない。

○先ほど辻様からもあった、ユーザーメリットと、それに対する受容性についても提起いただき、榎崎様からはそもそも技術的に対応できるのかというようなお話も含めて、技術的な部分と社会的な部分と、メリットとリスクという論点を提起いただいた。また、これと特に先ほどの温度感が違うという話でどれぐらいの危機感をもって取り組むべきかみていく必要がある。このあたりもぜひご意見いただきたい。また、増島様からも、規制制度を提起いただいたので、このあたりも含めてさらにご議論いただきたい。

○委員の方々は当該分野を重要と考えていて、ニーズや将来性も理解し、危機感も共有している。しかし、これが一般にはほとんど伝わっていないことが大きな問題点の1つ。一般にというのは、消費者や、企業、金融関係者も含めて経営者の方々にということ。伝わっていないのは、FinTechの具体的なメリットがはっきりしないからだ考える。

先ほどの銀行APIの話が進むためには、銀行側にどういったメリットがあるのか。もしここに本当に社会のニーズがあれば、規制側から進めることは可能である。具体例では通信、経産省の関係では電力である。電力会社は意に沿わないが、開放する方向に進んでいる。そこはレギュレーションをもって進めていく。ただ、これが進むためには、国や社会全体がその方向に進まないといけなく考えることが必要であるが、現状のところ、まだ十分な説得ができていないのではないかと。

1つの見方は、先ほど出てきたユーザーサイドであり、一般消費者、利用者にとって、如何ほどメリットがあるかを具体的に出していく必要があるが、現状は困難である。リスクと比較したときに大きなメリットなのかを、どこまで説得できるかが大きなポイントである。加えて、経産省においては、企業サイドにどういったメリットがあるのかを考えるべきである。ベンチャー、中小企業、大企業にとっても大きなメリットがあって、これが第4次産業革命の議論とつながってくる。このつながりを表現できれば、単なる報告書ではなく日本全体で大きなプラスなものになる。もう1つのポイントが、国際的な規格競争の中でFinTechを位置づけていくことが報告書としても、あるいは議論としても重要と考える。

○メリットを示していくための道筋、方法を具体的に示唆していただきたい。

○数字的なものも重要だが、FinTechによって、どのようなサービスができるようになって、自分の会社で一体どういことができるようになるのか。かなりクルーシャルな例を幾つか出して、企業サイドに示す必要がある。

○ありがとうございます。そういう意味で前回、辻様からいただいたFinTechな生活というのは結構良いものであったので、そういうことが起きるのだというのを我々もうまく見せられないかという強い問題意識をもっている。

○森長官が問題提起されたのは、金融の目標は、経済の持続的成長であり、国民の厚生増大であり、安定的な資産形成であるということ。FinTechが活動できる分野は、中小企業も含めて金融仲介機能を発揮するような方向で金融をサポートすること、また今までの金融業が考えもしなかった利用者の利益に沿った商品やサービスを提供すること、市場の活力をもたらすことであり、まさに金融の目指すところといえる。

今までの金融行政には、行っても良いことを限定列挙するという考え方があった。FinTechの新しい規制においては、イノベーションは非常にスピーディーであるので、従来の規制のあり方では間に合わなくなっている。新しい規制の考え方が必要で、その1つの提言が実地テスト的に考えるやり方であり、サンドボックス的、実地テストというやり方を検討していかなければならない。海外が新しい取り組みを行っている中でどのように考えていくか、真剣に新しい手法を考えていく必要がある。また、今まで規制やルールが明確でなかった銀行等以外の中間的な業者についても横断的に考え、レギュラトリー・アービトラージがないようにすると同時に、新しいダイナミックなイノベーションをサポートしつつ、リスクに応じてどのように規制を設計していくかを考えていく必要がある。

KPIについては、利用者利便に合っているか、企業にとって、KPIをやるのが生産性の向上につながるのかという受けとめ側にとって、納得感があるものにする必要がある。

○今、翁様から規制の話をしていただいたので、明示的に榎崎様からのご質問の中で、増島さんの出したサンドボックス的にやった場合に、ある程度大きくなった場合に規制側の対応をどうするのかという点についてお話いただきたい。

○金融モニタリング有識者会議のどんなツールをこれから使っていったら良いのかは有識者の検討に今投げられている状態だが、テクノロジーという観点を意識して議論いただきたい。20年後の日本の金融を預かる責任をもっている世代として今何をやらなければいけないのか。皆さん、データが不安ではないかと言うが、このデータは誰のものかという、我々個人のものである。個人が個人のデータをコントロールする、これがテクノロジーでできるようになるということである。自分のファイナンシャルな情報を自分でコントロールするという、銀行残高は個人の名前にひもづいたデータであり、これをどうコントロールするのかということである。

銀行はこのデータを囲い込むことによって優越的な地位をつくり、情報格差でビジネスをしている。これをなくしていくことが重要であり、これは競争法の観点である。他方で現実のコストとビジネスモデルについてどうするのか。アクセス・トゥ・アカウントを進める上で銀行はどんなビジネスモデルになっていくのかを、欧米では既にかなり議論している。モデルとしては銀行自身が、アグリゲーションビジネスに入っていく、もしくはデータの連携といっても義務づけられている部分は一部で、それ以上の情報の提供、データの提供について課金をしていく。さらに言えば、オープンAPIの形にすることによって銀行をプラットフォーム化するというモデルがあり、先を越される前に早く行わなければならないというのが、我々のアジェンダであり、義務づけなければいけない十分な理由になっている。

もう1点は、当局サイドのモニタリングの利便につながるということ。APIを通じたリアルタイムなデータ分析によるリスクのリアルタイムな把握によって金融の効率性を一層高めることができる。金融庁が、国民のためにも競争政策的にもやるべきだと決断いただいて、進めていくべきである。

最後に、レギュラトリー・サンドボックスの出口について、皆が便利で誰も困っていないのであればすぐさまルールを変えるべきである。ルールの部分においても、サンドボックスもFCAで出しているものも監督指針マターで基本的に対応できる。できる範囲をまずやっていただきたい。監督指針の変更は、起案をして、1ヵ月パブリックコメントを出して回答をもらって、そこから役所は回答するというプロセスなので、最速3ヵ月、4ヵ月で、できる。これをしていただきたい。

○APIやFinTechのセキュリティの問題、あとはユーザーベネフィットの問題に対して、当事者側としては、セキュリティに関してはFinTech事業者自らの方でもしっかりする為に自助努力をしており、自主ガイドラインの作成をしている。その意見はFISC、金融庁、銀行からもいただきつつ、今100社程が参加する勉強会を開催しながらセキュリティ基準をつくっている。この中でも恐らく温度感が出てくるが、更新系に関しては、例えば金融という領域ではなくて経産省の行っている決済の世界では決済代行会社のような、ネット系企業を発祥する会社は、PCIDSSやトークン化といった技術もあるので、セキュリティに関してはしっかりやっていくべき。

例えばセキュリティをしっかりした上でユーザーに対してどういうメリットを提供していくかについて、新経連様のFinTechな生活は非常に素晴らしい。更新系APIを使って、収益が上がりそうなのでやろうかという意見があるが、一番の問題は、誰か先にやってみて数字を見てもわからない、数字を見てもわからないというが、今やっていないからできないというループに嵌っている状態である。海外の事例も日本とは異なるので参考にならないとう永遠に脱さないループに嵌ってしまうことである。試してみるしか証明ができないが、その際、サンドボックスという形でいかにして実現するかが重要である。

増島さんと翁さんからもあったが、個人ではなく国全体のメリットで考えると、使ってみて初めて便利さがわかるというETCは変わった発展の歴史をしている。ユーザーに試させる環境を、サンドボックスが良いかわからないが実際に今できないループの中から出してきていく方法と、国の施策としてやっていくようなものも議論いただきたい。

○立場を超えてゴール設定をすることが最も重要である。Win-Win関係をつくりながら日本独自の仕組みをつくっていくことで、日本の中での関係性を良くしていくような仕組み、グローバルで勝てるようなモデルをつくるのだということに進んでいくところもある。0・100ではなく、その間を目指していくとなると、グローバル競争の中で、国内の中を見ていることになり、勝つことは困難である。ゴール設定を、グローバルに勝つという設定にすれば、既存のプレイヤーのWin-Winを優先するとどうしても辿り着けない。

メリットについて、基本的にトランザクションをスムーズにし、ストレスを変えるだけで世の中の物の流れとか、お金の流れが非常にスムーズになるというのは事実で、顕在化していない世界を全部みせるのは難しいが、ほかの業界の事例をみて想像してもらうことはできる。

インターネット、FinTechにより金融サービスを提供するコストが下がるというのはマッチングコストが下がるということであり、すなわち、シェアリングエコノミーになっていくが、もともとのプラットフォームのルールが変わっているの、それに対して新しい金融サービス、お金の流れをつくっていくということである。森長官の中小企業の成長を促進するという金融の役割のためには進めていく必要があり、大きなゴールを見据えていけないといけない。

データはユーザーのもので、特定の会社のものではない。ユーザーが求めた場合、ユーザーがベネフィットを負えるのであれば、開示して、便利に使えるようにするのが企業側の努力だと考える。本人確認を全部要するコストによって経済活動が停滞しているという点は重要である。

○ストレスをなくす点がかなり重要な視点で、血のめぐりがよくなると体の調子もよくなる。消費や投資の活性化について、もともと行う人が行いやすくすることだけでもかなり増える部分があり、このあたりをどのように示せるかが経済政策の根幹である。

○APIが論争になっていること自体はとても良いことである。多くの関係者が納得した上で、公共的な目的があれば、日本でもPSD2のような形で金融機関に義務づける政策的議論はあり得る。日本の競争力等の大きな目的のために必要だという議論はあり得ると思うが、エンドユーザーとの関係でどうしても必要だと上手に説得していくことはとても重要であり、とりわけFinTech企業は、伝統的な金融機関では提供できない素晴らしいことができるので、それが皆のためになると説得的に進めることが重要。その文脈で、日本の、現金が多い、投資が少ない、電子決済の比率が低いという点については、今後FinTechによって変化する部分かもしれないが、決してアメリカやヨーロッパが、FinTechが進んだからこうなったわけではない。FinTechという言葉が生まれるよりも前からこの傾向にあるので、日本がもともと持っている特性なのである。もちろんキャッシュレス化したら本当に消費がどこまで増えるかという点は、それ自体やや微妙なところがあると思う。しかし、こういう部分をより日本の成長のために、長い目でみて社会厚生を良くするために変えていったほうが良いものならば、それを変えていくのに資するような政策があり、FinTechはそこに貢献できるのだと言うことはとても重要なセールスポイントだと思う。そういうロジックが上手に説明できることが望ましい。誰かが最初に走り出さないと決して前例は生まれないので、それを説得して前例をぜひつくっていただきたい。

○手短に4点。1つは、金融サービスの話になると基本的には金利が下がってお金が借りやすくなる。こういうところがメリットというように今まで議論されてきたのだと思う。FinTechの話の新しいところは金融のファイナンシャルトランザクションの高度化。この点が、実は企業の活動にプラスになっている。このルートは実は余り今まで議論されていかなかったし、重要視もされてこなかったので、深掘りしたほうが有意義である。

2点目は、前例がないとやってみないとところが非常に大きなネックだが、日本の金融機関だけではないだろうが、規制当局が後押しすると試すことができるので、サンドボックスの話も含めて、金融庁の後押しが非常に有意義である。

3点目は、プラットフォーム化は重要で、既存の金融機関や銀行が日本の金融プラットフォームを担わないかもしれない点がさらに重要である。日本あるいは世界のプラットフォームを担うのは、今の金融機関ではないかもしれないぐらいの危機感が伝わる必要がある。まだまだ伝わっていないので、ここはしっかり伝えたいところである。

最後に、森長官のメッセージは主語が金融行政である必要はないだろうと思う。金融行政プラスアルファのところをもっと重要で、現状金融行政だけではなくて、ほかの周りのところの行政とセットで動かしていかないと本当の意味で良い金融行政ができない時代になっているのだと思う。その点もしっかり伝わるようにしたい。

○大変重要な点で、2点目と4点目について申し上げますと、日本の規制改革や、規制に関する点について、それぞれの規制をどうするか、監督指針をどうするかというのは、個々の省庁であるが、規制全体をどのようにするかというのは実は違う枠組みが日本ではあって、そこから規制のところ働きかけていくという枠組みもかなりあるので、全部金融庁で受けとめ切る必要はない。今まさに4番目に柳川さんがおっしゃったことはそういうことだと思う。ただ一方で規制の範囲内でかなりできる部分もあるだろうということで、そのためにこのような会議で検討することも大変重要だと思っている。

○先ほどのユーザーメリットと海外からの危機の両方について、柳川先生がおっしゃったとおり、金融メリットとしてトランザクションの高度化があり、FinTechはトランザクションコストとマッチングコストを限りなくゼロに近づけるということがあるが、トランザクションの高度化という点では、保険も金融取引であり、リスクをコストで売り買いしている。クラウドファンディングも含めて、限りなく低いコストで各人のリスク情報や金融情報がアベイラブルになる。

今保険は、例えば自動車保険では1年に1回更新で、プロフィールの方々全員を集めて同じ料金であるが、さらに細分化された、かつ個人にピッタリな保険ができるようになるという点で、ほかの金融取引も同じである。リスクに合わせて金利を変えてはいけませんが、マッチングコストゼロでできるようになるとお金が流通するだろうし、トランザクションの機会も物理的に増えるだろう。これは、国民の厚生を増大に全てつながるので、さらに具体的に打ち出すのがメリットの見せ方だろう。

○レギュラトリー・サンドボックスの話もだが、スタートアップの皆さんの取り組みや相談に対して柔軟に対応していきたいという金融庁のスタンスが、まだ伝わっていないと思う。それゆえ、具体的な提案があれば柔軟に受けつけるという姿勢を、もう少し明確にする必要があるかもしれない。さらにAPIは非常に重要で、決済高度化の官民推進会議、あるいは全銀協との検討会などでも、ブロックチェーンとオープンAPIの議論をしていく予定である。また制度の面もかかわっているので、金融制度ワーキングでも検討していく方針である。またセキュリティはFISCとも連携して、スピード感をもって多面的に、重層的に検討する体制を整えているところである。

何のために、誰のためにAPIの公開を実現していくのかという点、それをしっかり説明することが重要である。それゆえ、議論も可能な限りオープンにして、皆さんの意見を取り入れていく必要がある。

○いただいた意見の中でも、メリットやゴールをはっきりさせようという話があった。規制制度の仕組みについてもかなり具体的な提言もいただいたので、当然政府内でも議論するが、委員の皆様や関係者の方々にも、また個別にご相談させていただきたい。

以上